

三島市文化財保存活用地域計画（案）について パブリック・コメントを募集します

パブリック・コメントとは、市が政策等を策定する場合、その案を事前に公表することにより市民からの意見の提出を受け、最終的な案を決定しようとするものです。

今回、三島市文化財保存活用地域計画の作成にあたり、市民の皆様の意見を広く募集します。

1 案件名 三島市文化財保存活用地域計画（案）

2 趣旨

未指定を含む多様な文化財を総合的・一体的に把握し、保存と活用をすすめるために、文化財保護法第183条の3に規定される、市町村における文化財の保存・活用に関する総合的な計画として作成するものです。

3 募集期間 令和6年6月20日（木）から7月19日（金）まで

4 提出方法

パブリック・コメント用紙に、提出者の対象区分、住所、氏名及び連絡先を明記して、募集期間内に郵送、FAX、Eメール、直接又は電子申請で提出してください。

5 提出先

〒411-0035 三島市大宮町1-8-38 三島市 文化財課

FAX番号 055-983-0870

Eメールアドレス bunkazai@city.mishima.shizuoka.jp

電子申請 <https://logoform.jp/form/pqff/609681>

直接持参 三島市大宮町1-8-38 生涯学習センター4階 文化財課

（8:30～17:15の間（ただし、月曜日・7/16（火）以外））



電子申請 QR コード

6 意見の取扱

提出された意見の概要及びその意見に対する市の考え方は、市ホームページに掲載します。

なお、提出された意見への個別回答はいたしません。

7 問い合わせ先

三島市 教育推進部 文化財課 055-983-2672